

平成28年度 第8回 役員会議事要旨

日 時 平成28年7月13日(水) 10時28分～11時28分

場 所 学長室

出席者 学長, 滝澤理事, 門出理事, 後藤理事, 和田理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事, 只木評価室長

1 協議事項

(1) 教職大学院の認証評価に関する意向調査について

学長から, 本件について, 学校教育法及び学校教育法施行令において規定されている専門職大学院(教職大学院)の認証評価の受審時期等について協議いただく旨の説明があった。

次いで, 評価室長から, 専門職大学院である学校教育学研究科(教職大学院)の4月設置に伴い, 学校教育法及び学校教育法施行令に基づく「一般財団法人教員養成評価機構」による認証評価を受ける必要があり, 機構よりその受審時期について意向調査が来ていることから, 平成31年度受審希望としたい旨の説明があり, 協議の結果了承され, 直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

学長から, 本件について, 附属病院の診療科である「耳鼻咽喉科」の名称を変更することに伴い, 所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで, 医学部事務部長から, 院内で標榜している「耳鼻咽喉科」の名称を「耳鼻咽喉科・頭頸部外科」に変更するもので, 診療内容を診療科名に反映させるとともに, 初期研修及び新専門医制度において, 多くの人材を確保するために診療科名を変更する旨の説明があり, 協議の結果了承され, 直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(3) カントー大学(ベトナム)との大学間学術交流協定の締結について

学長から, 本件について, 平成27年3月に本学農学部と学部間交流協

定を締結したベトナムのカントー大学と、大学間学術交流協定を締結することについて審議いただく旨の説明があった。

次いで、国際課長から、カントー大学は、ベトナムのメコンデルタにおける中心的な大学であり、今後、工学系研究科においても学術交流を活発化する予定であることから、交流促進のため大学間学術交流協定を締結したいこと、また、今回の協定案では「有効期間を5年とし、有効期間経過後は両者の書面による同意に基づき期間更新することができる」という内容に変更する旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

2 審議事項

(1) 平成29年度概算要求事項について

学長から、本件について、平成29年度概算要求に向けて、機能強化経費の要求事項選定を行うものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、当該要求事項は、平成28年7月6日の拡大役員懇談会で協議し、7月7日の経営協議会（書面会議）で審議していただいたものであるが、要求内容等に関しては、文部科学省からの通知を踏まえて対応することから、詳細は学長一任でお願いしたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

(2) 平成27事業年度財務諸表の承認並びに第2期中期目標期間終了時における積立金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画等について

学長から、本件について、第2期中期目標期間終了時における積立金を目的積立金として事業計画を決定し、目的積立金の取扱いについて一部規則を改正するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、目的積立金の取扱いの見直しで、目的積立金の区分に「前中期目標期間繰越積立金」を追加し、目的積立金とすること、目的積立金の事業計画の決定については、部局から提出のあった用途に沿って承認の上決定する旨の説明があり、審議の結果了承された。

また、平成27事業年度財務諸表の承認について平成28年6月28日付で通知があったことの報告があった。

(3) 平成28年度評価反映特別経費（事業の評価）の評価結果及び予算配分（案）について

学長から、本件について、平成28年度評価反映特別経費の予算配分要領に基づき、事業の評価の結果に応じた予算の最適化配分を実施するものである旨の説明があった。

次いで、後藤理事から、7部局から提出された「事業実施・成果報告書」に基づく17事業に対する評価結果及び予算配分案について説明があり、審議の結果了承された。

学長から、本事業について更なる成果を上げ、次年度において実績報告を行うよう発言があった。

(4) 平成28年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について(案)

学長から、本件について、IR室から提供される情報に基づき評価を行うため、業務の評価の配分基準を定めるものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、平成28年度より新たに地元就職状況に関する評価を重要評価項目として追加すること、また、設定する達成度に応じた評価、実績件数及び実績率による評価、学内または全国の平均との比較による評価、前年度との比較による評価、過去の年度平均との比較による評価及び貢献度による評価を実施する旨の説明があった。

学長から、減額について、一度全体のシミュレーションを行い、その結果を踏まえた配分額を提示していただきたいとの意見があり、財務部において急ぎシミュレーションを行うとの条件付きで了承された。

(5) その他
特になし。

3 報告事項

(1) 平成27年度予算執行結果報告について

財務部長から、平成27年度予算結果報告書を作成した旨、報告があった。また、外部研究資金のオーバーヘッドに係る取扱いにおいて、毎年度の決算を役員会へ報告することとなっているが、同報告書の中にオーバーヘッド経費の事業報告書が含まれており、従来より役員に同報告書を配布しているため、それをもって役員会へ報告したこととしたい旨の発言があり、了承された。

(2) その他
特になし。

以上